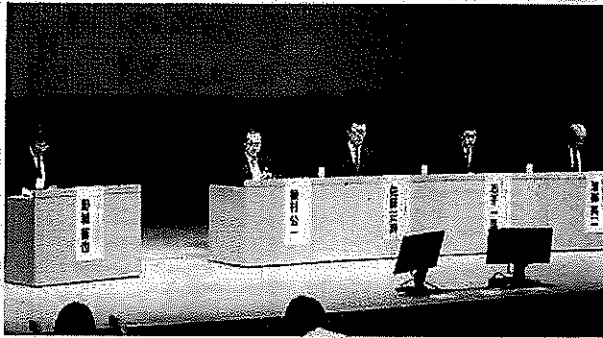


# 発注方式洗い出し年度内に指針

建設プロジェクト運営方式協議会がパネルディスカッション



官民を問わず建設工事の多様な発注のあり方を探る「建設プロジェクト運営方式協議会」(会長・椎名武雄日本アイ・ピー・エム名誉相談役)は、10日に開いた設立1周年記念シンポジウムで、「建設プロジェクト運営方式の多様化に向けて」をテーマにパネルディスカッションした。写真。提言などに向けて具体的な検討を進めている作業部会は年度内に多様な発注方式のガイドラインの作成を予定しており、受発注者のリスク分

担のあり方などについても意見

し、「キーワードは、生産性向上にとどまらない、パフォーマンスの向上だ」と強調した。16

パネルディスカッションに、作業部会の座長を務める志手一哉芝浦工大准教授、東日本大震災からの復興事業におけるCM(コンストラクション・マネジメント)方式などを実施している渡部英二都市再生機構復興支援統括役、協議会の副会長である植村公一インテックスコ

「受発注者をうまくつなぐためにはリスクアセスメントが重要だが、契約約款でもあいまいな状態だ。特に民間工事において、プロジェクトのリスクを予測して手続きを決めておく能力や仕組みを整えなければならぬ」との認識を示した。

## リスク分担のルール化提唱

いる佐藤正謙森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士が参加という評価ができればさらに良い、野城智也東大生産技術研究所教授がコーディネーターを務

植村副会長も「受注者にリスクを負わせることが発注者にとってプラスになると思われがちだが、結果的に余分なコストをかけているケースが多々ある」と話し、受発注者双方の適正なリスク負担の重要性を強調した。

志手准教授は「建設業界は担

佐藤弁護士は「受注者が全面的に責任を負うのではなく、どう

手不足や受発注者の利害調整不足、リスクの偏在など、パラダイムシフトに対処できなかったことによる問題が顕在化している。いまは担い手と工事量のバランスが取れている状態と言え

野城教授は、現在の請負契約では圧倒的に受注者の負担率が高

「リスクを話し、受発注者双方の適正なリスク負担の重要性を強調した。佐藤弁護士は「受注者が全面的に責任を負うのではなく、どう